

氏名（本籍）	池田 敏(福岡県)		
学位の種類	博士（保健福祉学）		
学位記番号	甲第 68 号		
学位授与年月日	令和 5 年 3 月 31 日		
学位授与の要件	久留米大学大学院学則第 14 条 1 項第 2 号による		
学位論文題目	スクールソーシャルワーカーによる効果的なアウトリーチの支援モデルの開発		
論文審査委員会	主査	久留米大学教授	門田 光司
	副査	久留米大学教授	辻丸 秀策
	副査	久留米大学教授	鬼崎 信好

論文内容の要旨・要約

本研究の背景と研究目的

わが国では、2008 年度に文部科学省が「スクールソーシャルワーカー活用事業」を開始したことで、全国的にスクールソーシャルワーカー（以下、SSW と記す）の活用が行われるようになった。これ以降、「子供の貧困対策に関する大綱」（内閣府 2014）や「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（文部科学省 2015）などで、SSW の配置を拡充していくことや、その職務等を法令上明確化することなどが求められてきた。2017 年には「学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成 29 年文部科学省令第 24 号）」が公布され、SSW の職務が省令上明確化された。このように、わが国においては、SSW に対する社会的要請が高まっているのである。

SSW の具体的な職務内容については、「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める教育相談体制づくり～（報告）」（文部科学省 2017）に示されている。その中で、SSW の職務のひとつに「児童生徒や保護者が学校に相談することに積極的でなく、状況の改善が図られない時は、SSW は、直接出向いて（アウトリーチ）、状況に応じた形で」（文部科学省 2017: 12）取り組んでいくことが挙げられており、「児童生徒や保護者の状況によっては SSW が家庭訪問を行うことは有効である」（文部科学省 2017: 17）とされている。つまり、わが国の SSW には、学校と家庭との関係が希薄な状況において、家庭訪問に基づくアウトリーチによる支援を行うことが期待されているのである。しかしながら、SSW によるアウトリーチに関する研究は、その必要性や意義について言及したものに限定されている（山野 2007, 阿部 2009, 小野 2014, 門田 2015, 山田 2015, 池田 2019, 奥村 2021）。

他方で、わが国の SSW の配置形態は多様であることが知られている。先行研究においては、配置形態によって、SSW によるアウトリーチの位置付けが異なっている。例えば、派遣型では、アウトリーチを支援として捉えるのではなく、一時的な手段として位置付ける必要があると述べられている（小野 2014）。一方で、中学校区拠点巡回型においては、アウトリーチを SSW による支援活動として考えられている（池田 2019）。つまり、わが国においては、SSW によるアウトリーチに関する共通認識が図られていないのである。

以上から、わが国の SSW には、学校と家庭との関係が希薄な状況において、家庭訪問に基づくアウトリーチによる支援を行うことが期待されているが、SSW によるアウトリーチに関する調査研究が進んでいないと言える。このために、わが国の SSW は試行錯誤しながら、アウトリーチを実践している現状にあると考えられる。

そこで、本研究の目的は、次の 2 点を明らかにすることである。1 つ目は、わが国の SSW

のアウトリーチによる支援の現状と課題を明らかにすること、2つ目は、わが国のSSWによる効果的なアウトリーチの支援モデルを示すことである。

本研究の構成と研究方法

本研究の目的を達成していくために、以下の研究方法を実施していった（図1）。

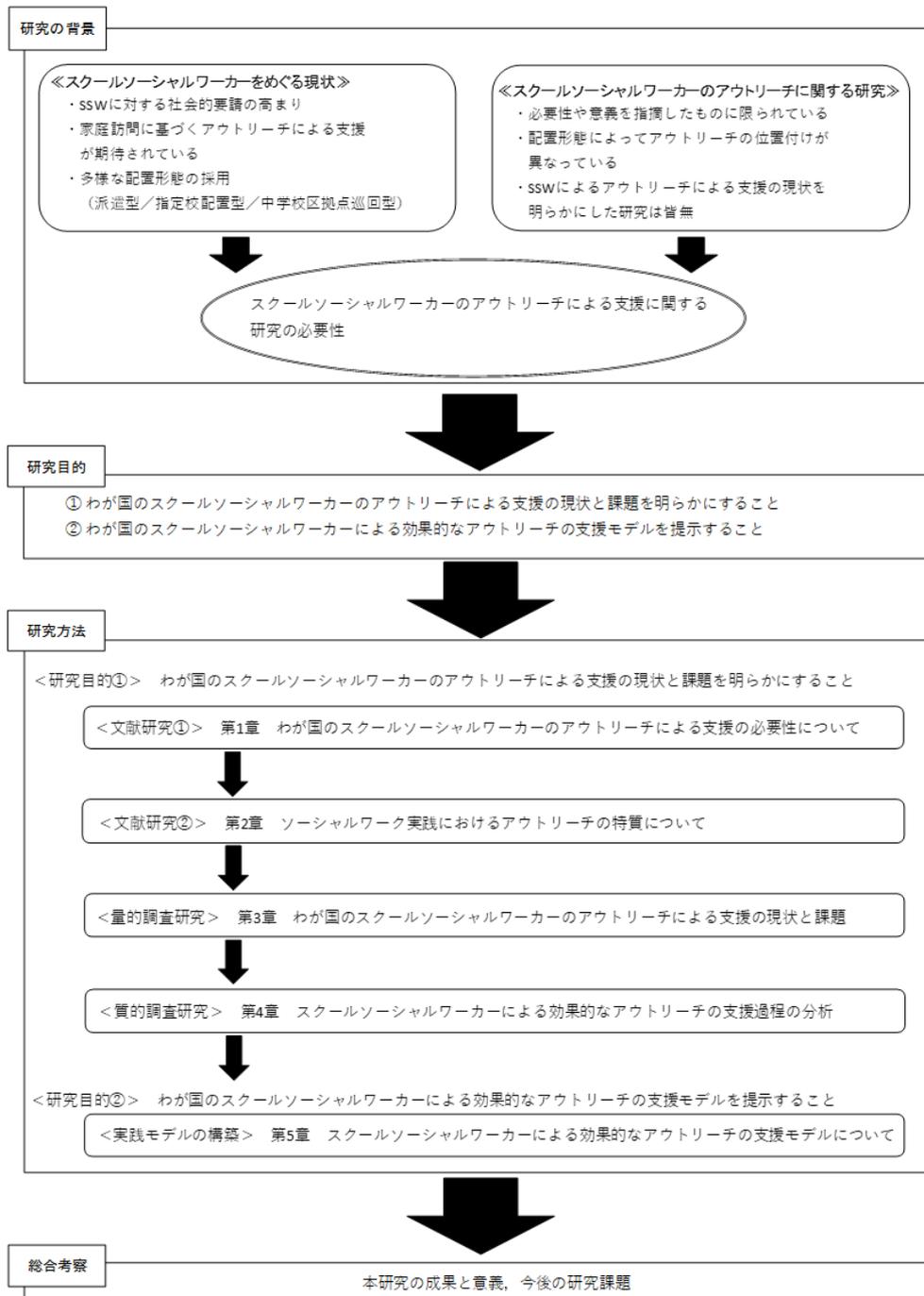


図1. 本研究の流れ

わが国のSSWによるアウトリーチの実践の現状と課題を明らかにするために、第1章では、文献研究によって、わが国のSSWにアウトリーチによる支援が期待される背景について

て明らかにしていった。第 2 章では、ソーシャルワーク実践におけるアウトリーチの特質を明らかにするために、国内外の先行研究を整理した。海外での先行研究については、主に、アメリカのソーシャルワーク実践におけるアウトリーチの発展過程について整理していった。第 3 章では、全国の SSW を対象とした量的調査を通じて、わが国の SSW によるアウトリーチの実践の現状と課題を、配置形態の違いに着目しながら明らかにした。第 4 章では、量的調査（第 3 章）により明らかとなったわが国の SSW によるアウトリーチの実践の現状と課題を踏まえ、どのようなアウトリーチの実践が効果的であるのかを明らかにするために 7 名の SSW を対象としたインタビュー調査を行った。第 5 章では、質的調査（第 4 章）の結果から導き出された知見を基に、わが国の SSW による効果的なアウトリーチの実践モデルを提案した。そして、終章として、本研究の成果と今後の研究課題について述べた。

なお、本研究においては、アウトリーチを「自宅や日常生活を送る場所にいる人々に対して、サービスや利用可能なサービスに関する情報を届ける、特に地域を基盤とする機関のソーシャルワーカーによる活動」と定義した（Baker 2003 : 309）

本研究の内容

第 1 章では、文献研究によって、わが国の SSW にアウトリーチによる支援が期待される背景を明らかにした。その際、まず、SSW の発祥地であるアメリカにおいて、SSW の萌芽期に、なぜアウトリーチの支援が展開されていったのか、その後、SSW の支援内容はどのように変遷していったのかを明らかにした。そして、次に、日本の学校教育文化や学校が抱える課題等について SSW が制度化された経緯を整理していった。

その結果、SSW は、その前身である訪問教師による活動が行われていた頃から、子どもの教育上の社会不正義 (social injustice) に向けて、家庭訪問によるアウトリーチ (outreach) によってアドボカシー (advocacy) を実践していたことが見出された。ただし、ソーシャルワーク実践においてアウトリーチという言葉が用いられるようになったのは、1950 年代からであるため、訪問教師は、自身の活動をアウトリーチとして意識していたわけではなかった。また、アメリカの SSW は、自らの専門性を確立していく過程で、アウトリーチを行わなくなっていった。他方、わが国においては、教員だけで対応することが困難な課題に向けて、スクールカウンセラーを配置したり、学校と関係機関が連携を図る体制を整えたりしてきていた。しかし、いずれの取り組みにおいても課題が残ったため、SSW には、児童生徒を取り巻く環境に働きかけていくことと、そのための支援体制を構築することが役割として期待されていた。また、いずれの役割を果たしていくに当たっても、SSW から、課題を抱えながらも自ら相談に来ない児童生徒や保護者に対して働きかけを行なっていく必要があると考えられた。このことから、わが国の SSW には、学校と家庭との関係が希薄な状況において、家庭訪問に基づくアウトリーチによる支援を行うことが期待されていると考えられた。

第 2 章では、ソーシャルワーク実践におけるアウトリーチの特質と今後の研究課題を明らかにするために文献研究を行った。まず、アメリカのソーシャルワーク実践におけるアウトリーチの発展過程について明らかにした。次に、ヨーロッパにおいて実施された調査研究についても概観した。そして、わが国の社会福祉分野におけるアウトリーチの実践に関する先行研究の整理を行った。

この結果から、ソーシャルワーク実践におけるアウトリーチは、課題を抱えながらも自ら相談に来ないクライアントを対象として実践されていることが見出された。そのようなクライアントは、支援機関や支援内容等について十分な情報を有していないために、自発的に相談に来なかったり、支援を拒否したりすると考えられていた。それゆえ、ソーシャルワーカーは、家庭訪問等を通じてクライアントとの信頼関係を構築しながら、支援機関等に関する情報や具体的な支援を提供し、その状況を改善していくことを目指していくことになるのである。しかし、ソーシャルワーク実践におけるアウトリーチの支援内容については明らかにされておらず、アウトリーチの対象となるクライアントとの信頼関係の構築が困難で

あるなどの課題が生じていた。また、わが国においては、多くの文献にアウトリーチという言葉が用いられ、その必要性や有効性について言及がなされていたが、社会福祉分野におけるアウトリーチによる支援に焦点を当てた研究は7件に限られていた。特に、学校におけるソーシャルワーク分野でのアウトリーチに関する研究は皆無であった。わが国のSSWには、学校と家庭との関係が希薄な状況にある場合にアウトリーチによる支援が期待されている現状を踏まえれば、SSWによるアウトリーチによる支援に関する研究を進めていく必要性は高いと考える。本研究は、これらの課題に対し、開拓的に取り組んでいく研究であると言える。

第3章では、SSWを対象とした全国調査を実施し、配置形態の違いによって、SSWがアウトリーチによる支援を行っているのかどうか、また、どのようなアウトリーチによる支援を行い、どのような実践上の課題を抱えているのかを明らかにしていった。調査期間は、2019年11月1日から2019年12月2日までである。本研究の趣旨および倫理的配慮は、アンケート調査用紙の質問項目の前段に明記した。分析については、単純集計およびクロス集計を行った。また、自由記述の分析では、樋口耕一(2020)が開発したフリー・ソフトウェアKH Coderを使用して計量テキスト分析を行った。

調査の結果、わが国のSSWのほとんどが、アウトリーチの必要性を認めていることが見出された。また、配置形態に関わらず、主に教員からの相談を受けて、家庭訪問に基づくアウトリーチによる支援を行っていることも明らかとなった。そして、配置形態の違いによって家庭訪問の頻度に差があるものの、児童生徒や保護者との対話を通じて明確になった課題やニーズに焦点を当てた支援を展開していくことが念頭に置かれていることが見出された。一方で、アウトリーチの対象となる児童生徒や保護者との信頼関係を構築できなかったり、状況の改善に結びつくような働きかけができていなかったりするなどの実践上の課題が生じていることも明らかとなった。このことから、学校と家庭との希薄な関係の改善に向けてSSWがアウトリーチによる支援を行なっていく場合に、どのような支援方法が効果的であるのかを明らかにしていく必要があると考えられた。

第4章では、どのようなアウトリーチによる支援方法が効果的であるのかを明らかにしていくために、中学校区拠点巡回型のSSW7名を対象としたインタビュー調査を実施した。調査では、学校と家庭との関係が希薄であるために児童生徒が登校していない状況に対して、SSWが家庭訪問に基づくアウトリーチによる支援を行ったことで、学校と家庭との交流が図られるようになった事例において、どのような支援過程を展開していったのかを聞き取っていった。インタビューの内容は、調査対象者の承諾を得てICレコーダーで録音した。調査期間は2021年6月～2021年8月である。なお、調査対象者には、事前に口頭及び書面で、本研究の目的、方法、データの取り扱い、協力は自由意志であることなどについて説明を行い、同意書への署名によって承諾を得た。データ分析においては、MAXQDA2020を活用し、佐藤郁也(2008)による質的データ分析法を用いた。

分析の結果、SSWのアウトリーチによる支援過程は、①家庭訪問開始期、②児童生徒との接触模索期、③児童生徒と教員との関係再編期という三段階から構成されていると考えられた(図2)。

SSWは、アウトリーチによる支援過程において、教員や保護者といった児童生徒を取り巻く人々からの協力を得るために、彼らが持つ困難さや考え方について理解を示しながら、約束を守ったり、報告を欠かさずに行ったりするなどして、状況の改善に向けた協力を得られるように取り組んでいた。他方、児童生徒に対しては、児童生徒の興味や関心、取り組んでいたことなどに着目し、それらの情報を活かしながら、信頼関係を構築し、児童生徒が選択したり決定したりできるように選択肢を準備し提案を行っていた。これは、ソーシャルワーク実践におけるアウトリーチでは、対象者との信頼関係を基盤に、対象者の有する能力や願望等の強さを活用する必要があるとする主張(Overton 1952, Overton & Tinker=1969: 15-16)を支持するものであった。このようにクライアントとの協働関係を基盤に、クライアントの有する強さに着目し活用していこうとする観点は、今日のソーシャルワーク実

践におけるストレングスの視点 (Strengths Perspective) であると言うことができる。この結果から、効果的なアウトリーチの支援モデルにおいては、ストレングスの視点を基盤とすることが有効であると考えられた。

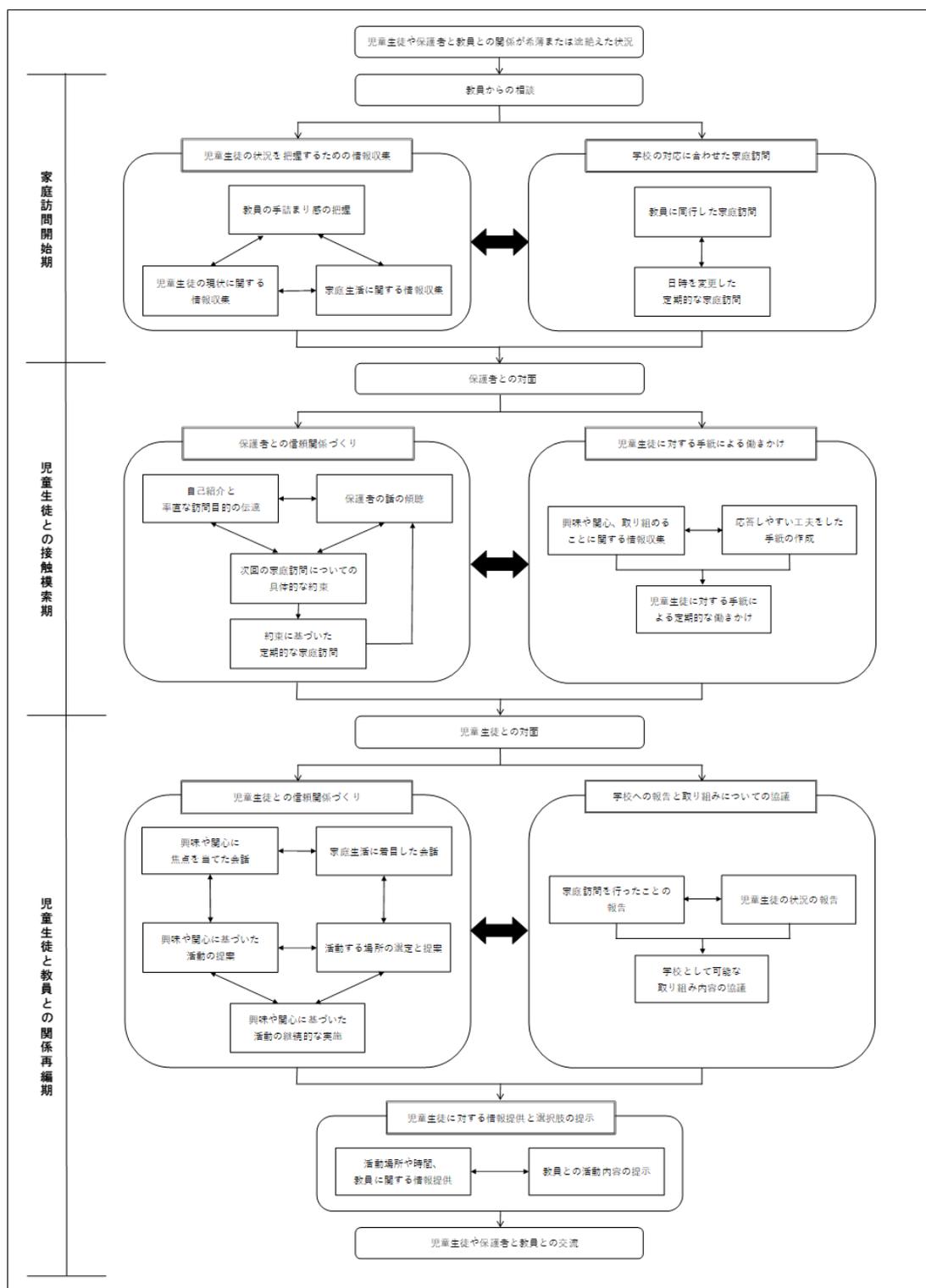


図 2. 中学校区拠点巡回型スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチの支援過程
第 5 章では、第 4 章での調査結果を踏まえて、SSW による効果的なアウトリーチの支援

モデルを提言した。

わが国の SSW には、家庭訪問に基づくアウトリーチによる支援を通じて、学校と家庭との関係が希薄な状況に働きかけ、学校と家庭との交流が図られる状況に改善していかなければならない。他方で、ソーシャルワーク実践におけるアウトリーチでは、課題を抱えながらも自ら相談に来ないクライアントは、支援機関等に関する情報を十分に持ち合わせていないと考えられていた。そのため、ソーシャルワーカーは、継続的な家庭訪問によってクライアントとの信頼関係を構築し、その上で、クライアントが自己決定できるように、支援機関等に関する情報や具体的な支援を提供していくことになる。このことを前提とした場合、学校に相談することに積極的でない児童生徒や保護者は、学校が提供できる支援内容等について十分な情報を持ち合わせていないといえることができる。したがって、SSW は、アウトリーチによる支援を行っていく過程で、児童生徒との信頼関係を構築し、自己決定ができるように取り組んでいく必要があるのである。以上から、SSW による効果的なアウトリーチの支援モデルの目的は、「学校と家庭との関係が希薄な状況にある場合に、児童生徒が自ら選択し決定できるように支えながら、学校と家庭との交流が図られる状況に改善していくこと」である。

SSW による効果的なアウトリーチの支援モデルの過程は、①家庭訪問開始期、②児童生徒との接触模索期、③児童生徒と教員との関係再編成期の 3 段階から構成される。SSW による効果的なアウトリーチの支援モデルの過程を図 3 に示す。図 3 では、SSW による取り組みを四角で表し、その結果を二重線の四角で表した。また、中学校区拠点巡回型の SSW7 名を対象とした質的調査（第 4 章）の結果を踏まえ検討した取り組みの内容を表 1 に示した。

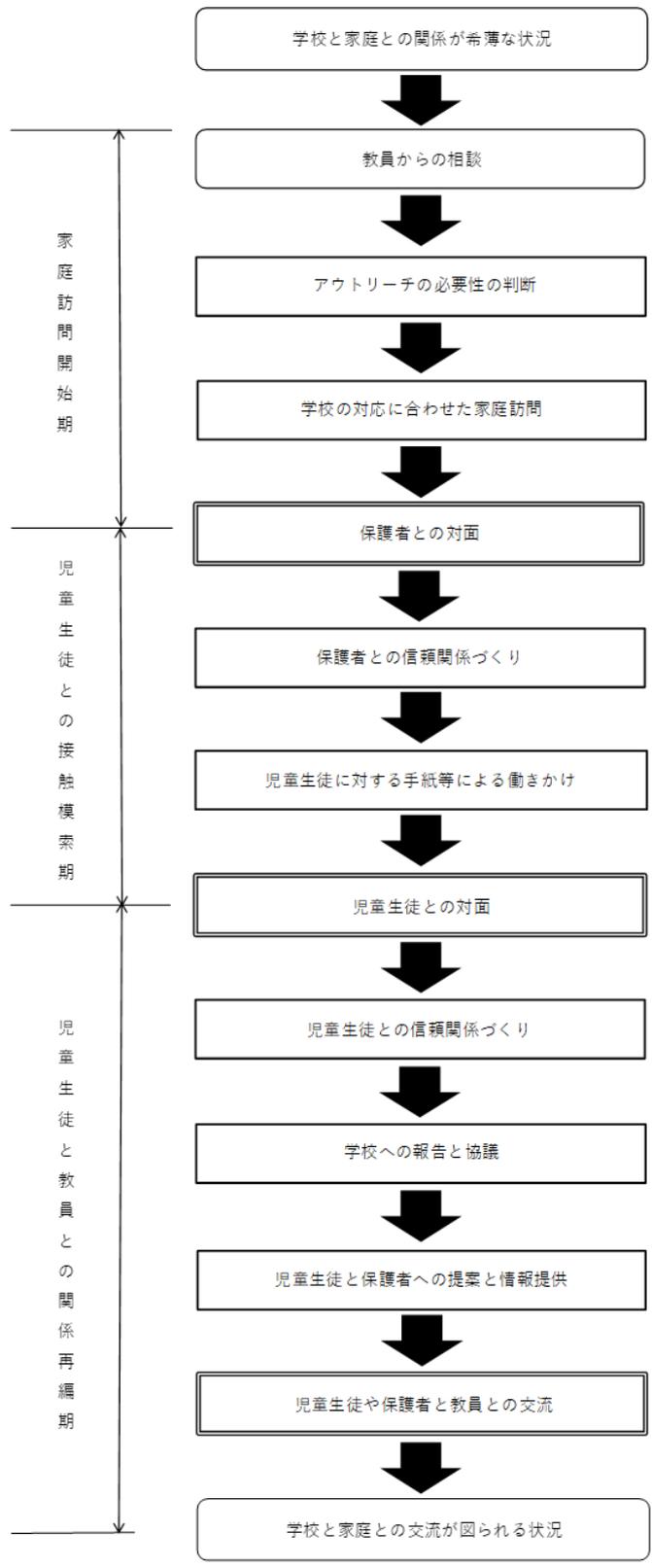


図 3. スクールソーシャルワーカーによる効果的なアウトリーチの支援モデルの過程

表5-1. スクールのソーシャルワーカーによる効果的なアウトリーチの支援モデルの方法

段階	取り組み	主な着目点	働きかけの対象	具体的な方法
家庭訪問開始期	アウトリーチの必要性の判断	①学校と家庭の関係性 ②教員の感じている困難さ ③SSWに求められている支援内容 ④児童生徒の家庭生活上の課題	①相談者である教員 ②関係する教員	①感情の反映や明確化等の基本的な面接技法を用いた対話 ②児童生徒に関する引き継ぎ資料の閲覧
	学校の対応に合わせた家庭訪問	①保護者の抵抗感の低減 ②教員からの信頼の獲得	①保護者 ②関係する教員	①教員に同行した家庭訪問 ②曜日や時間を変更した継続的な家庭訪問
児童生徒との接触模索期	保護者との信頼関係づくり	①保護者からの信頼の獲得 ②保護者の児童生徒に対する考え ③保護者の困っていること ④継続的に家庭訪問を行うこと	保護者	①自己紹介とSSWの役割の説明 ②感情の反映や明確化等の基本的な面接技法を用いた対話 ③次の家庭訪問の内容や日時等の具体的な約束
	児童生徒に対する手紙等による働きかけ	①児童生徒の抵抗感の低減 ②児童生徒の個人のストレングス ③児童生徒の手紙に対する反応	①児童生徒 ②保護者	①感情の反映や明確化等の基本的な面接技法を用いた対話 ②児童生徒のストレングスの聞き取り ③児童生徒のストレングスを反映した手紙を渡す
児童生徒と教員との関係再編期	児童生徒との信頼関係づくり	①児童生徒のストレングス ②児童生徒の家庭生活上の課題	児童生徒	①形式張らない会話 ②児童生徒のストレングスを活用した活動の提案と継続的な実施
	学校への報告と協議	①教員からの信頼の獲得 ②児童生徒の家庭生活の状況 ③学校として可能な支援内容	関係する教員	①家庭訪問を行ったことや訪問時の様子等の報告 ②ケース会議等による学校内での協議
	児童生徒と保護者への提案と情報提供	①児童生徒の自己決定に役立つ情報	①児童生徒 ②保護者	①教員と児童生徒が交流を図る機会の提案 ②活動内容や教員の人となりなどに関する情報提供

総合考察では、本研究の成果と意義および今後の研究課題について述べた。

これまで、わが国のSSWによるアウトリーチによる支援の意義や必要性については指摘がなされていたが、学校におけるソーシャルワーク分野におけるアウトリーチに関する研究は行われてこなかった。このような現状において、全国のSSWを対象とした量的調査から、わが国のSSWが家庭訪問に基づくアウトリーチによる支援を行っていることや、アウトリーチによる支援を行う際には、ミクロレベルでの基本に即した個別支援を展開することを念頭に置いていることなどを明らかにしたことは、ひとつの成果であったと言える。また、中学校区拠点巡回型のSSW7名に対する質的分析調査から、効果的なアウトリーチによる支援過程を明らかにし、その結果を基に、帰納的に、SSWによる効果的なアウトリーチの支援モデルを示した。これは、今後、わが国のSSWが家庭訪問に基づくアウトリーチによる支援を行っていく際のガイドラインとなるだろう。これまで、試行錯誤しながらアウトリーチによる支援を行ってきたSSWにとって、アウトリーチによる支援を行なっていく際の支援方法を明確にしたことから、アウトリーチの対象となる児童生徒や保護者との信頼関係を構築や、学校や関係機関との協働関係の構築が円滑に行われるようになることが期待される。

今後の研究課題として、まず、SSWによる効果的なアウトリーチの支援モデルの有効性を検証していく必要がある。今後、実際の支援場面において実証を行い、その有効性を確認していく必要がある。また、そのような実証を通じて、支援過程や支援内容等について精査することで、より効果的な支援モデルを構築していくことができるだろう。次に、SSWの効果的なアウトリーチによる支援に影響を与える組織的な要因を明らかにしていくことである。本研究においては、SSWのアウトリーチによる支援内容に焦点化してデータを収集した。このため、SSWのアウトリーチによる支援に影響を及ぼす組織的な要因を明らかにすることができていない。今後、アウトリーチによる支援に影響を及ぼす組織的な要因を明らかにしていくことで、SSWが、より効果的なアウトリーチによる支援を展開していくことができるようになるだろう。

論文審査の要旨

2008年度に文部科学省が「スクールソーシャルワーカー活用事業」を開始し、全国的にスクールソーシャルワーカー（以下、SSWと記す）の活用が行われるようになった。SSWの具体的な職務内容のひとつに「児童生徒や保護者が学校に相談することに積極的でなく、状況の改善が図られない時は、SSWは、直接出向いて（アウトリーチ）、状況に応じた形で」

（文部科学省2017：12）取り組んでいくことが挙げられており、学校と家庭との関係が希薄な状況において、家庭訪問に基づくアウトリーチによる支援を行うことが期待されている。しかし、学校におけるソーシャルワーク分野におけるアウトリーチに関する研究は行われてこなかった。このため、わが国のSSWは試行錯誤しながら、アウトリーチ支援を実践している現状にあると想定された。SSWによるアウトリーチによる支援の意義や必要性については指摘がなされてきたが、その支援方法に関する研究が皆無のため、アウトリーチ支援モデルを開発していく必要がある。

以上から、本研究の目的は、1つ目はわが国のSSWのアウトリーチによる支援の現状と課題を明らかにすること、2つ目はわが国のSSWによる効果的なアウトリーチ支援モデルを示すことであった。本研究の成果としては、①SSWによるアウトリーチ支援の研究がなされてこなかったこと、②SSWを対象とした全国調査からアウトリーチ支援の必要性が認識されているが、試行錯誤で実施されていることが見出されたこと、③アウトリーチ支援を実践しているSSW7名へのインタビューによる質的調査結果から効果的なアウトリーチ支援の過程が見出されたこと、④これらの研究成果を踏まえて、SSWによる効果的なアウトリーチ支援モデルを提言したことである。以上の研究目的と研究結果から、本研究は開拓的、独創的な研究であるといえる。また、本論文の2章、3章は、学会の査読論文として

学術雑誌に掲載されている。ゆえに、本論文は課程博士論文として十分評価できるものであるといえる。

審査結果の要旨

令和4(2022)年12月21日(水)、久留米大学御井学舎244教室において午後15時00分から午後15時30分に開催された公開発表、令和4(2022)年12月27日午後14時00分から久留米大学御井学舎551教室にて口頭試問及びその後の審査委員会を行い、池田敏氏の論文が博士(保健福祉学)の学位に値する研究であることを審査委員会は全員一致により確認した。

判定=合格

審査委員会	主査	久留米大学文学部教授	門田 光司
	副査	久留米大学文学部教授	辻丸 秀策
	副査	久留米大学大学院客員教授	鬼崎 信好